



## ANA インターコンチネンタル別府リゾート & スパ ボトルコレクター会員プログラム

### 会員規約

#### 第1条 総則

本規約に定める ANA インターコンチネンタル別府リゾート & スパ ボトルコレクター会員プログラム（以下「ボトルコレクター会員」という）は、GHS 別府株式会社が経営する ANA インターコンチネンタル別府リゾート & スパ（以下「ホテル」という）が運営・管理を行います。

#### 第2条 会員資格及び入会方法

本規約をご承認いただいた上でボトルコレクター会員に入会申込をされ、かつ、当社が入会を認めた方は、メンバーズカードの会員（以下、「会員」という）となります。なお、入会希望者は、入会申込をされた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。会員は 20 歳以上（未成年不可）の方に限らせていただきます。

#### 第3条 メンバーズカード

メンバーズカードとは、「ボトルコレクター会員プログラム 入会申込書」の記載事項をもれなくご記入の上、ご入会いただいたお客様にホテルが貸与するカードをいいます。

#### 第4条 メンバーズカードの申込及び入会金・年会費

メンバーズカードの発行は、ANA インターコンチネンタル別府リゾート & スパのレストラン及びバー（以下、「対象店舗」という）の店頭でお申し付けください。その場で、会員お 1 人様につき 1 枚を発行いたします。入会金、年会費は不要です。

#### 第5条 カードの再発行

メンバーズカードを紛失、盗難、破損するなどの理由により、ホテルが正当と認めた場合もしくは磁気不良など本カードが使用できない場合は、無償で再発行いたします。

#### 第6条 変更事項の届け出

会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等、入会申込書の記載事項に変更が生じた場合は、お問い合わせ窓口まで変更事項を届け出ください。変更の届け出がない場合、各種イベントや特典など案内ができなくなる場合があります。

#### 第7条 会員資格の喪失

ホテルは、会員が次のいずれかに該当すると認めた場合、または会員として不適切であると判断した場合は、当該会員の資格を取り消すことができます。

- 1) 入会申込の記載事項に虚偽の申告をした場合
- 2) 転居・転籍などにより通常の方法で連絡が不可能となった場合
- 3) 1 年以上にわたり会員カードのご利用がなかった場合
- 4) 宿泊約款など、ホテルの定める規則、及び本規約に違反した場合
- 5) 宿泊代金などホテルに対する責務の履行を怠った場合
- 6) ホテルの名誉、信用を傷つけ、秩序を乱した場合
- 7) 暴力団など、その他反社会勢力に属していることが明らかになった場合

#### 第8条 会員カードの譲渡禁止

会員は、会員カードを他人に譲渡、転売、転貸することはできません。

#### 第9条 退会

会員は自己の都合により、所定の手続きをとることで退会することができます。退会の場合、入会の申込窓口に申し出るとともに会員カードを返還していただきます。退会による事務手数料は発生いたしません。

## 第10条 個人情報の取り扱いについて

本プログラムに申し込まれた全ての方は、本申込によってホテルが取得した個人情報につき、適正な安全管理の措置を行うことを前提に、以下の通り個人情報を取り扱うことに同意いたします。

### 1) 個人情報の取得

ボトルコレクター会員の皆様へ各種サービスをご提供させていただくために以下の個人情報を取得いたします。

- (1) 入会申し込み時に届け出た事項（住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等）
- (2) 会員カードのご利用情報

### 2) 個人情報の利用目的

- (1) ホテルのレストラン及びバー等直営店舗の各種サービスに関連した申込や予約に利用する場合
- (2) ホテルで提供している商品、サービスに関連したお客様に有益と思われる情報をお届けする場合
- (3) ホテルの事業におけるサービス・商品の提供、改良の為に分析、効果検証、販売促進計画の策定に利用する場合
- (4) ホテルが業務上必要と思われる範囲でお客様に連絡を取る必要が生じた場合

### 3) 個人情報の第三者提供

個人情報について次の各号の場合を除き、第三者に開示いたしません。

- (1) 前項の利用目的に供する場合で、個人情報の保護契約を締結した業務委託先に預託する場合
- (2) 会員の同意があった場合
- (3) 法令に基づき開示しなければならない場合
- (4) 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除

個人情報の開示、住所・氏名などの届け出事項の変更、または利用停止、削除を希望される場合は、速やかに問い合わせ窓口にお申し出ください。所定の手続きの上変更を承ります。

## 第11条 会員規約の改正・変更

本規約の改正、変更是、事前に通知することなくホテルが必要に応じて行う場合がございます。その改正、変更等の効力は全ての会員に及ぶものとし、会員は異議の申立、その他的一切の主張、請求はできませんので予めご了承ください。

## 第12条 ボトルコレクター会員の終了

- 1) ホテルは3カ月前までに会員に通知（ウェブサイトへの掲載を含む）することにより、ボトルコレクター会員の提供を終了する事ができるものとします。ボトルコレクター会員の終了日から各種会員特典の適用は中止となります。
- 2) ボトルコレクター会員の終了に伴い、会員に不利益や損害が発生した場合であっても、ホテルは一切の責任を負わないものとします。
- 3) 天災事変、システム障害等を原因として不利益や損害が生じた場合であっても、ホテルは一切の責任を負わないものとします。
- 4) 本規約の準拠法は、日本法とし、本規約に関する一切の紛争は、ホテル所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第13条 カードの問い合わせ窓口「ボトルコレクター会員 メンバーサービス」

営業時間 9:00～18:00／月曜日～金曜日 0977-76-8258（レストラン代表）

※「ボトルコレクター会員 メンバーサービス」とお申し付けください。

## サービス規約

### 第1条 サービス規約

本規約は「ANA インターコンチネンタル別府リゾート＆スパ ボトルコレクター会員プログラム」が提供するカード（以下「カード」という）のご利用に応じ、会員が ANA インターコンチネンタル別府リゾート＆スパ（以下「ホテル」という）の特典サービスを受けるための条件を定めたものです。

### 第2条 特典利用

- 1) ホテルのレストラン及びバーでカードに登録された会員本人が利用され、ご来店の際にメンバーカードをご提示いただいた場合に限り、対象店舗の会員特典をご利用いただけます。ただし、ご利用店舗・支払方法によっては一部特典がご利用できない場合があります。また、お会計後のレシートのご提示をもって会員特典をご利用いただくことはできません。
- 2) お預かりボトルはご購入月を含め3ヶ月間とします。期間を過ぎますと破棄させていただきます。酒税法第9条第1項に基づき、お持ち帰りを目的とした販売は行っておりません。また、飲み残したボトルのお酒を持ち帰ることはできません。

### 第3条 特典適用外商品及び注意事項

- 1) 精算時にカードのご提示がない場合
- 2) 会員本人が精算をされない場合
- 3) レストランを貸切りお食事会及びイベントを行う場合
- 4) 宴会場でのレストランイベントをご利用の場合
- 5) 他カードと併用して特典のご利用はできません
- 6) 特別商品、期間限定商品など一部の商品で対象外を設ける場合がございます。
- 7) 以下の店舗・商品・役務等については特典利用の対象になりません。
  - ① 商品：お食事券・ギフト券・ボトル商品・物販商品等
  - ② サービス：送料
  - ③ (1)・(2)のほか、取扱い店舗が別途指定する商品、サービス等
  - ④ その他、ANA インターコンチネンタル別府リゾート＆スパ内の直営店以外の店舗、商品、役務等

### 第4条 カードの問い合わせ窓口「ボトルコレクター会員 メンバーサービス」

営業時間 9:00～18:00／月曜日～金曜日 0977-76-8258（レストラン代表）

※「ボトルコレクター会員 メンバーサービス」とお申しつけください。

2021年9月現在

お問い合わせ先  
ボトルコレクター会員 メンバーサービス  
【営業時間 9:00～18:00／月曜日～金曜日】